

# 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和元年12月26日

宮城県気仙沼土木事務所長



1 指定番号	第485号（気仙沼土木事務所）	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号	
3 指定の年月日	令和元年12月26日	
4 指定道路の位置	気仙沼市栄町30番3,40番4の一部	
5 指定道路の幅員及び延長		
(1) 幅員	BP～E-E'	6.77～6.05m
	E-E'～EP	6.05m
(2) 延長	BP～E-E'	24.64m
	E-E'～EP	48.36m
		計 73.00m